

「再犯防止対策に関する世論調査」の概要

平成 30 年 11 月
内閣府政府広報室

- 調査対象 全国 18 歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人
有効回収数 1,666 人 (回収率 55.5%)
- 調査期間 平成 30 年 9 月 20 日 ～ 9 月 30 日 (調査員による個別面接聴取)
- 調査目的 再犯防止対策に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。
- 調査項目
- 1 再犯防止に協力する民間協力者について
 - 2 再犯防止に関する広報・啓発について
 - 3 再犯防止の施策について
- 調査実績 「再犯防止対策に関する特別世論調査」(平成 25 年 8 月)
「基本的法制度に関する世論調査」(平成 26 年 11 月)
「基本的法制度に関する世論調査」(平成 21 年 12 月)
「更生保護に関する世論調査」(平成元年 11 月)
「更生保護事業に関する世論調査」(昭和 54 年 12 月)
「更生保護事業に関する世論調査」(昭和 46 年 8 月)
- その他 ・平成 28 年度以降、調査対象者の年齢を 18 歳以上に引き下げたため、20 歳以上で実施した 27 年度までの調査との比較には注意を要する。

1 再犯防止に協力する民間協力者について

(1) 民間協力者の認知度

問1 あなたは、再犯防止に協力する民間協力者として、次の方々がいることを知っていますか。知っているものをこの中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位4項目)
平成30年9月

いずれか知っている	81.6%
・少年補導員	63.6%
・保護司	57.4%
・少年指導委員	42.4%
・更生保護施設	41.1%
いずれも知らない	15.7%

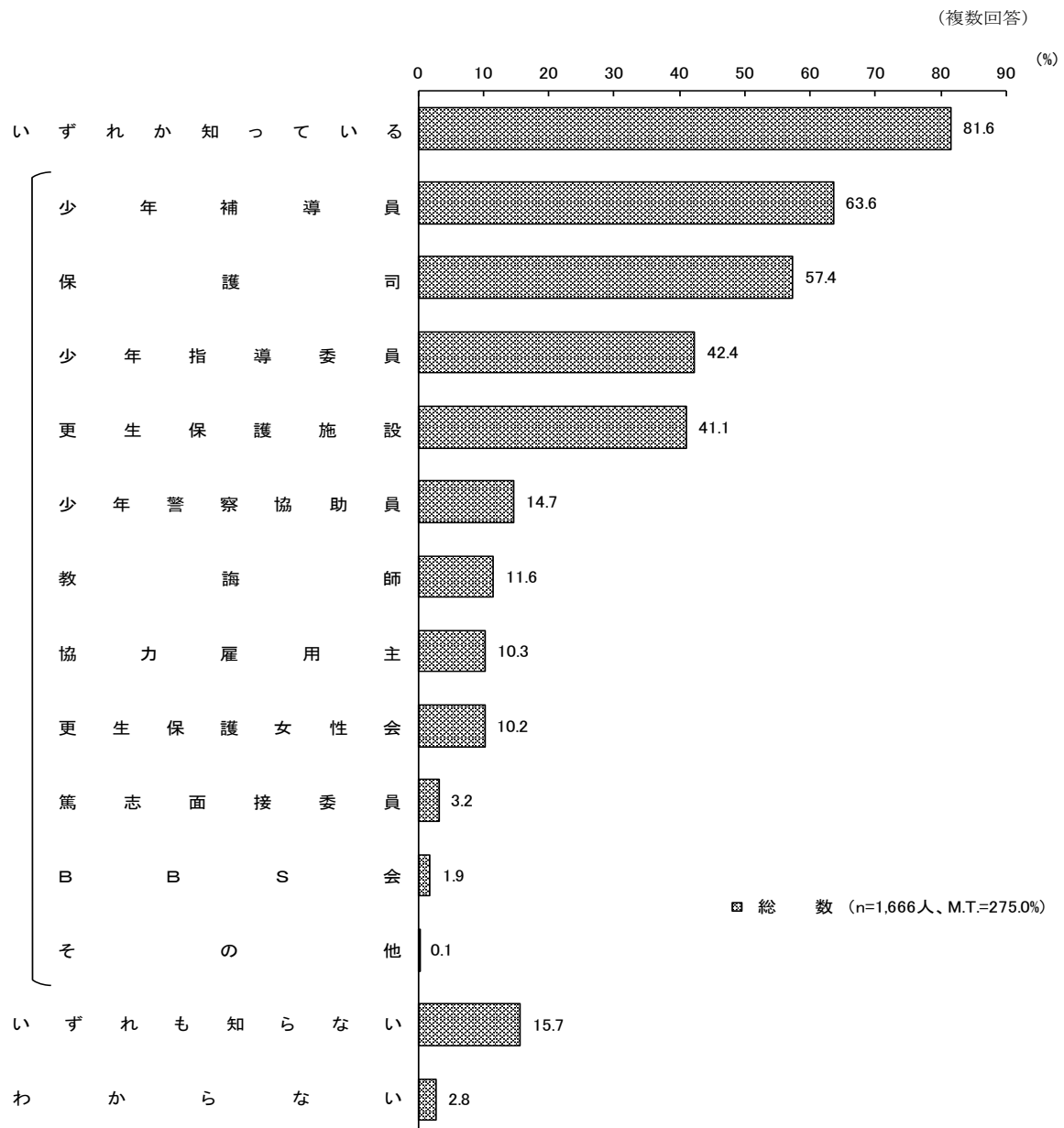


表1－参考1 更生保護ボランティアに対する認知度

(複数回答)

	該 当 者 数	更 生 保 護 施 設	協 力 雇 用 主	更 生 保 護 協 会	更 生 保 護 女 性 会	B B S 会	聞 いた こと のある もの はない	わ か ら ない	計 (M. T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
平成26年11月調査	1,826	48.8	15.5	14.0	5.4	1.6	40.6	2.0	127.9

(注) 平成26年11月「基本的法制度に関する世論調査」では、「あなたは、次の更生保護に携わるボランティア団体などのうちで、聞いたことのあるものがありますか。この中からいくつでもあげてください。」と聞いている。

(2) 民間協力者を増やすための方策

問2 あなたは、民間協力者を増やすためには、国は、何をすべきだと思いますか。この中からいくつかもあげてください。(複数回答)

- (上位4項目)
平成30年9月
- ・民間協力者の活動を紹介する広報を充実する 47.2%
 - ・民間協力者に対して、活動する場所の提供や財政的な支援を充実する 45.2%
 - ・民間協力者に対する研修を充実する 34.4%
 - ・民間協力者の団体と協力して、1日体験など誰もが気軽に参加できるような機会を増やす 27.4%
- ・わからない 11.6%

(複数回答)

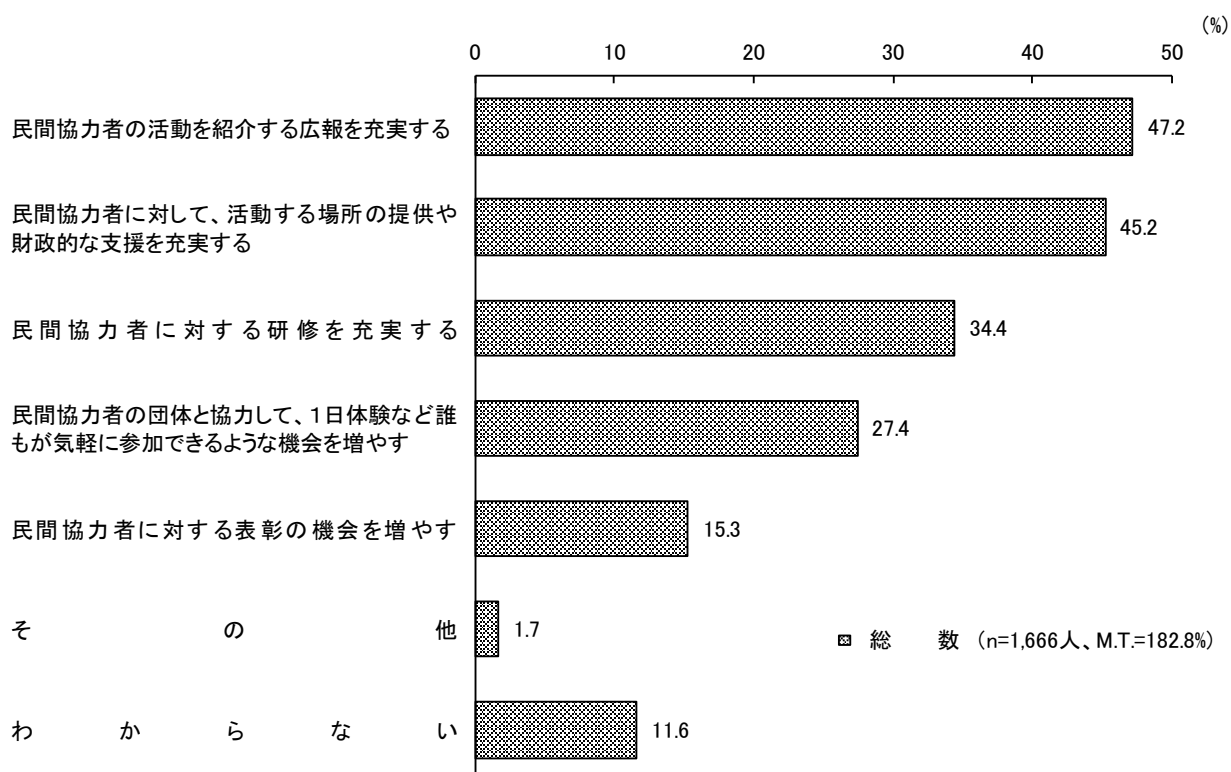


表2-参考 更生保護ボランティアへの参加意欲の強化の方策

(複数回答)

	該 当 者 数	更生保護に携わるボランティアの活動を強化する	テレビ・ラジオで更生保護に携わるボランティアの活動を 取り上げる	学校の授業で更生保護に携わるボランティアの活動につい て取り上げる	新聞や雑誌・書籍で更生保護に携わるボランティアの活動 を取り上げる	更生保護に携わるボランティアの活動についての座談会な ど地域や社会教育の場で話し合う機会を持つ	職場の研修などで更生保護に携わるボランティアの活動に ついて取り上げる機会を持つ	更生保護に携わるボランティアに国から謝礼を支払う	インターネットやソーシャルネットワークワーキングサービ ス（SNS）を活用して更生保護に携わるボランティアの活 動について情報発信をする	更生保護に携わるボランティアに対する表彰を充実させる	更生保護に携わるボランティアの活動を題材としたドラマ や映画を放映する	更生保護に携わるボランティアの活動に関するリーフレッ ト・パンフレットの配布やポスターの掲示をする	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	計 (M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成26年11月調査	1,826	45.7	40.7	38.1	27.9	27.8	24.8	21.7	21.4	17.2	15.6	15.2	0.5	3.8	6.8	307.1

(注) 平成26年11月「基本的法制度に関する世論調査」では、「保護司を初めとする更生保護に携わるボランティアとして、より多くの方に協力してもらうためには、どのようなことが必要だと思いますか。この中からいくつかもあげてください。」と聞いている。

(3) 犯罪をした人の立ち直りへの協力意向

問3 あなたは、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか。この中から1つだけお答えください。

平成30年9月

思う(小計)	53.5%
・思う	17.8%
・どちらかといえば思う	35.7%
思わない(小計)	40.8%
・どちらかといえば思わない	25.3%
・思わない	15.4%

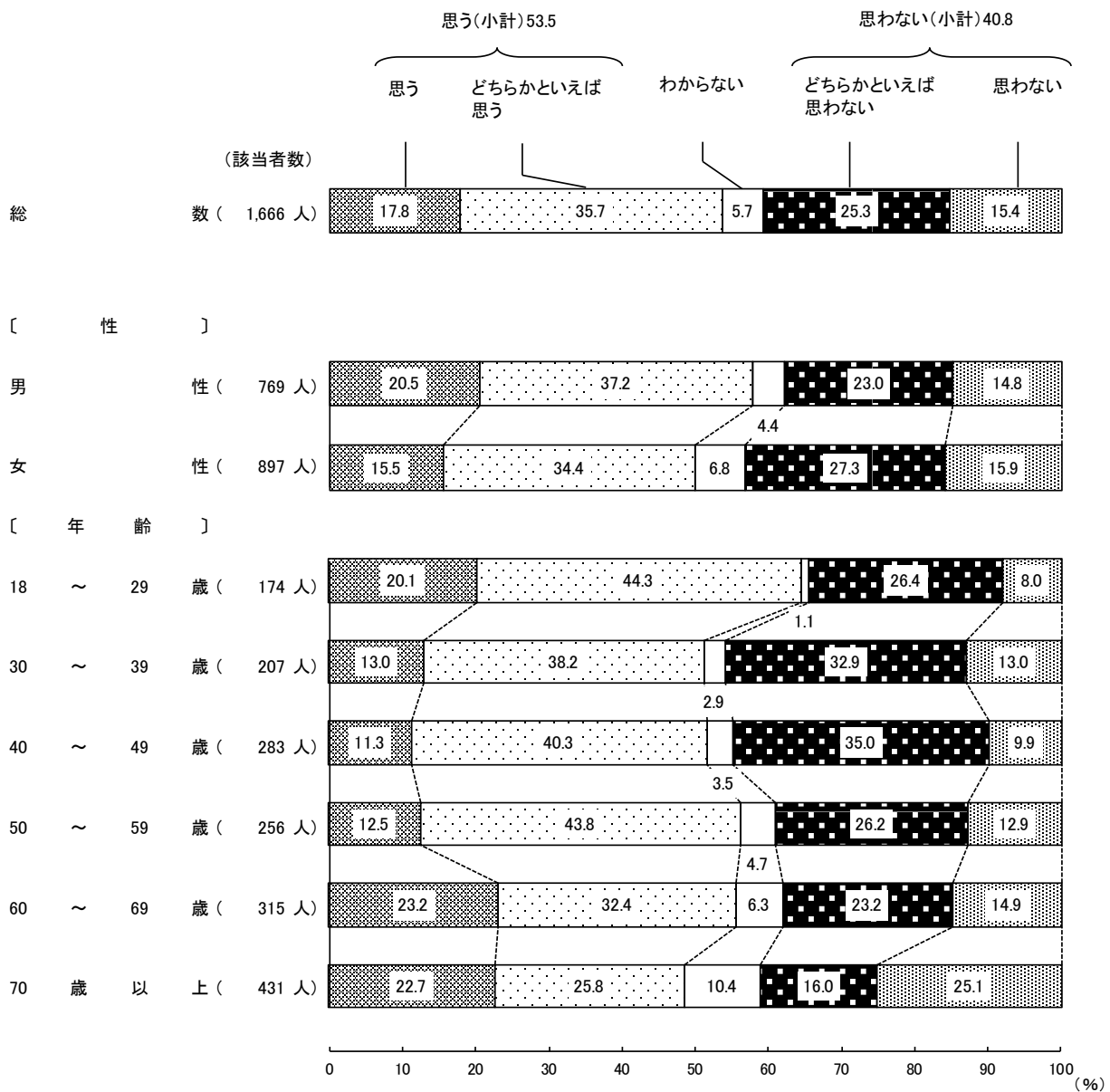


表3－参考1 犯罪や非行をした人たちの立ち直りに協力したいと思うか

	該 当 者 数	思 う			思 わ な い			わ か ら な い
		(小計)	思 う	ど ち ら か と い え ば 思 う	(小計)	ど ち ら か と い え ば 思 わ な い	思 わ な い	
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成25年8月調査	1,855	59.1	17.4	41.7	33.2	21.3	11.9	7.7

(注) 平成25年8月「再犯防止対策に関する特別世論調査」では、「あなたは、犯罪や非行をした人たちの立ち直りに協力したいと思えますか。この中から1つだけお答えください。」と聞いている。

表3－参考2 更生保護活動への参画意識

	該 当 者 数	あ る			な い			わ か ら な い
		(小計)	あ る	ど ち ら か と い え ば あ る	(小計)	ど ち ら か と い え ば な い	な い	
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成21年12月調査	1,944	41.7	11.9	29.8	51.2	28.3	22.8	7.2
平成26年11月調査	1,826	38.8	10.1	28.8	53.8	29.5	24.3	7.3

(注) 平成21年12月及び平成26年11月「基本的法制度に関する世論調査」では、「あなたご自身は、犯罪をした人の立ち直りを支援し、再犯を防止する更生保護活動に協力したい気持ちはありますか。この中から1つだけお答えください。」と聞いている。

ア どのような協力をしたいと思うか

更問 1 (問 3 で「思う」「どちらかといえば思う」と答えた方 (892 人) に)
 どのような協力をしたいと思いますか。この中からいくつでもあげてください。
 (複数回答)

(上位 5 項目)
 平成 30 年 9 月

- ・再犯防止に関するボランティア活動に参加する 41.0%
- ・広報・啓発活動に参加する 27.5%
- ・更生保護施設(出所後、直ちに自立更生することが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設)にお金や品物などを寄付する 26.9%
- ・協力雇用主(犯罪前歴を承知の上で雇用に協力する事業主)として、犯罪をした人を雇用する 17.7%
- ・インターネットを活用して広報・啓発活動の情報を発信する 17.7%

〔 犯罪をした人の立ち直りに協力したいと「思う」、
 「どちらかといえば思う」と答えた者に、複数回答 〕

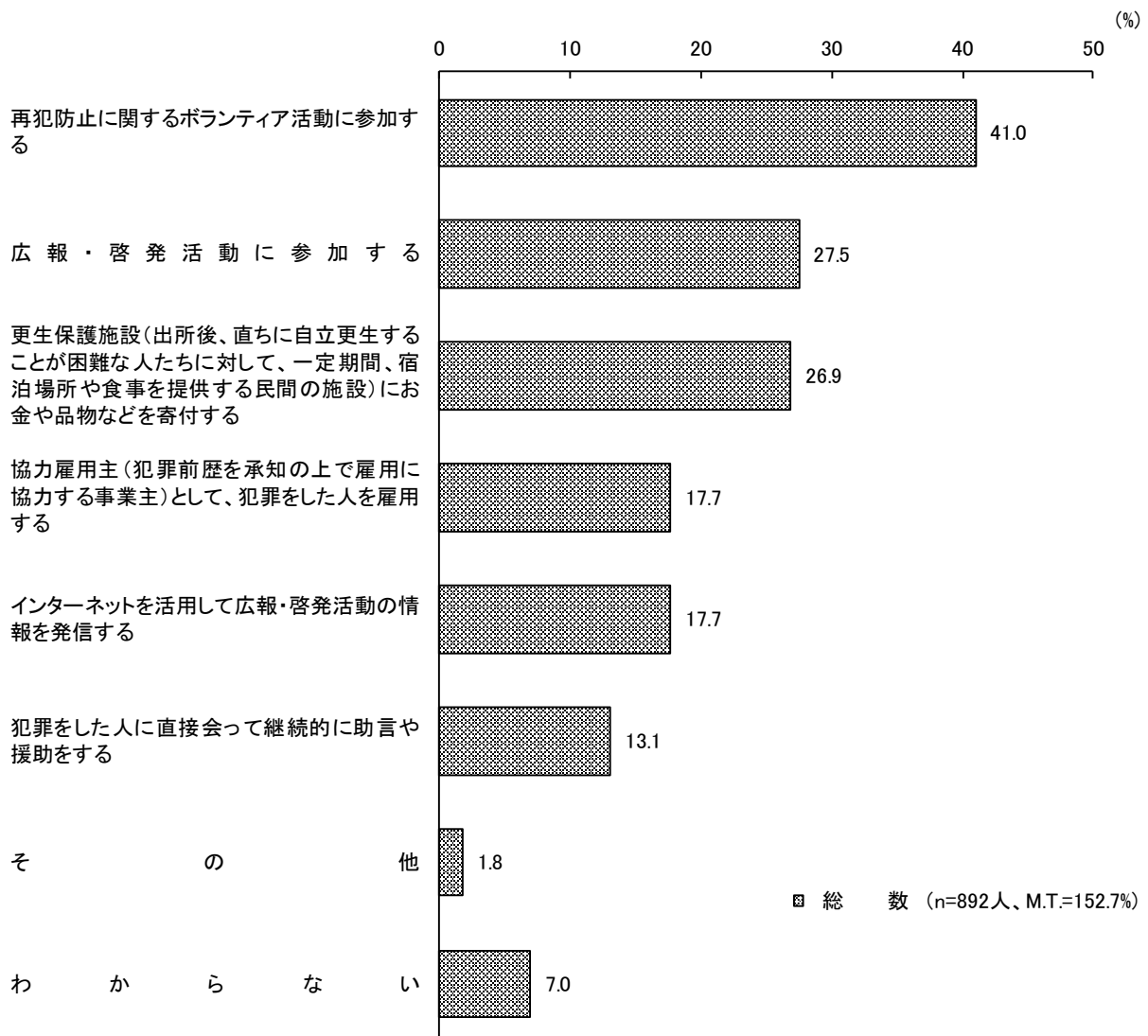


表4－参考 犯罪や非行をした人たちの立ち直りにどのような協力をしたと思うか

〔犯罪や非行をした人たちの立ち直りに協力したいと「思う」または「どちらかといえば思う」と答えた者に、複数回答〕

	該 当 者 数	運 動） に 参 加 す る	社 会 を 明 く す る 運 動 （ 犯 罪 や 非 行 を し た 人 た ち の 立 ち 直 り に つ い て の 理 解 を 深 め る た め 、 法 務 省 が 主 唱 し 実 施 し て い る	施 設 ） に お 金 や 品 物 な ど を 寄 付 す る	期 間 、 宿 泊 場 所 や 食 事 を 提 供 す る 民 間 の	更 生 保 護 施 設 （ 出 所 後 、 直 ち に 自 立 更 生 す る こ と が 困 難 な 人 た ち に 対 し て 、 一 定	統 続 的 に 助 言 や 援 助 を す る	犯 罪 や 非 行 を し た 人 た ち に 直 接 会 っ て	協 力 雇 用 主 と し て 、 犯 罪 や 非 行 を し た 人	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	計 （ M. T.）
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成25年8月調査	1,097	44.6	30.4	18.1	13.6	2.5	9.1	6.3	124.5				

（注）平成25年8月「再犯防止対策に関する特別世論調査」では、「あなたは、犯罪や非行をした人たちの立ち直りにどのような協力をしたと思いますか。この中からいくつでもあげてください。」と聞いている。

イ 協力をしたいと思わない理由

更問 2 (問 3 で「どちらかといえば思わない」「思わない」と答えた方 (679 人) に)
 協力したいと思わない理由を教えてください。この中からいくつでもあげてください。
 (複数回答)

(上位 5 項目)
 平成 30 年 9 月

- ・ 犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから 44.9%
- ・ 自分や家族の身に何か起きないか不安だから 43.0%
- ・ 犯罪をした人と、かかわりを持ちたくないから 35.5%
- ・ 具体的なイメージがわからないから 24.7%
- ・ 時間的余裕がないから 24.4%

犯罪をした人の立ち直りに協力したいと「どちらかといえば思わない」、「思わない」と答えた者に、複数回答

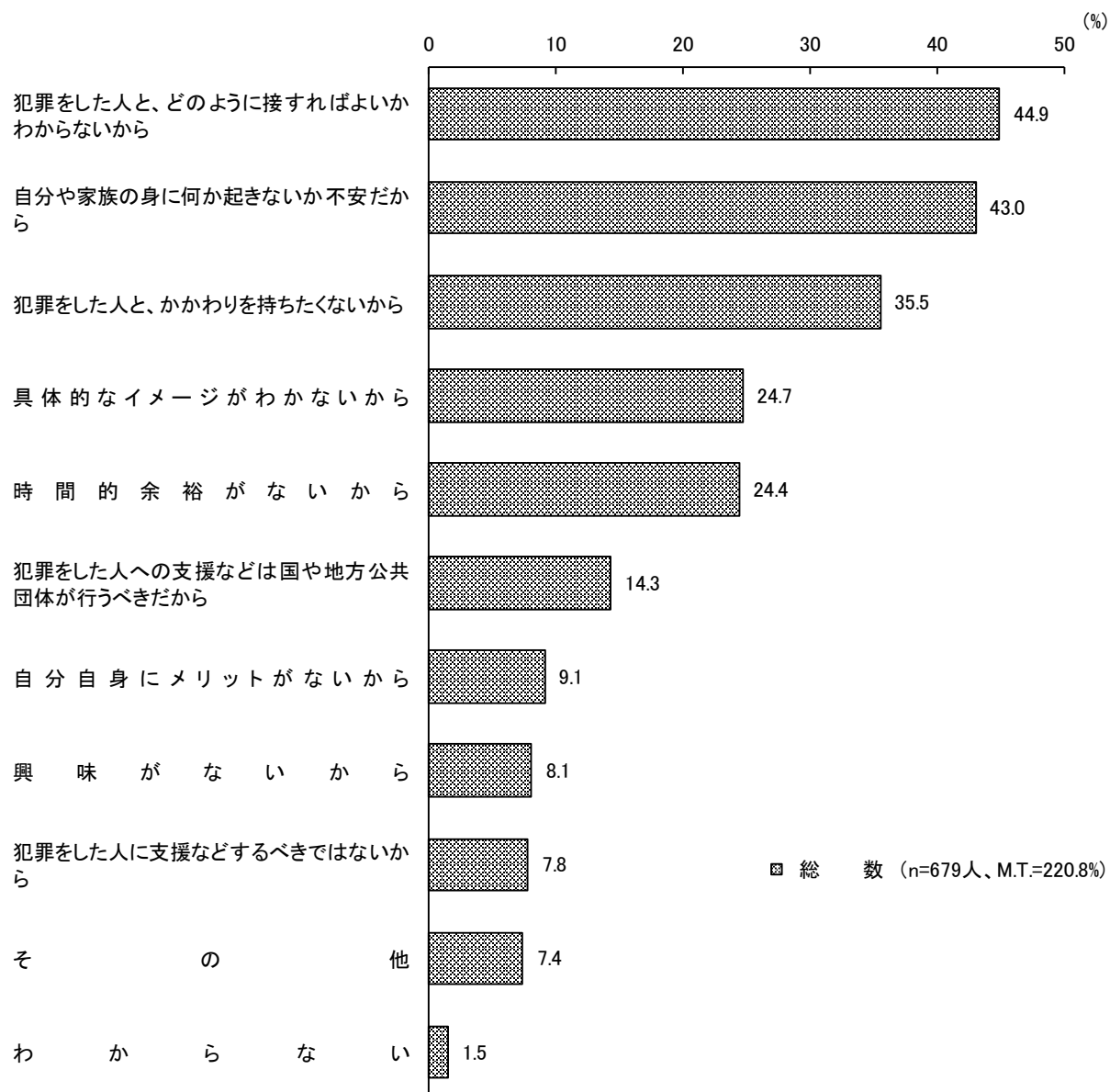


表5－参考 更生保護活動への参画意識を有さない背景

(更生保護活動への参画意識について「どちらかといえばない」、「ない」と答えた者に、複数回答)

	該 当 者 数	ら 犯 罪 を し た 人 と ど の よ う に 接 す れ ば よ い か わ か ら ない か ら	自 分 や 家 族 の 身 に 何 か 起 き な い か 不 安 だ か ら	犯 罪 を し た 人 と か か わ り を 持 ち た く な い か ら	時 間 的 余 裕 が な い か ら	活 動 の イ メ ー ジ が わ か な い か ら	が 行 う べ き だ か ら	犯 罪 を し た 人 へ の 支 援 な ど は 国 や 地 方 公 共 団 体	犯 罪 を し た 人 に 支 援 な ど す る べ き で は な い か ら	自 分 自 身 に メ リ ッ ト が な い か ら	興 味 が な い か ら	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	計 (M.T.)
平 成 26 年 11 月 調 査	人 983	% 50.2	% 38.6	% 30.3	% 29.1	% 23.7	% 20.9	% 8.2	% 8.1	% 7.8	% 7.8	% 2.0	% 0.7	% 227.5	

(注) 平成26年11月「基本的法制度に関する世論調査」では、「あなたが、更生保護活動に協力したいと思わない理由は何ですか。この中からいくつでもあげてください。」と聞いている。

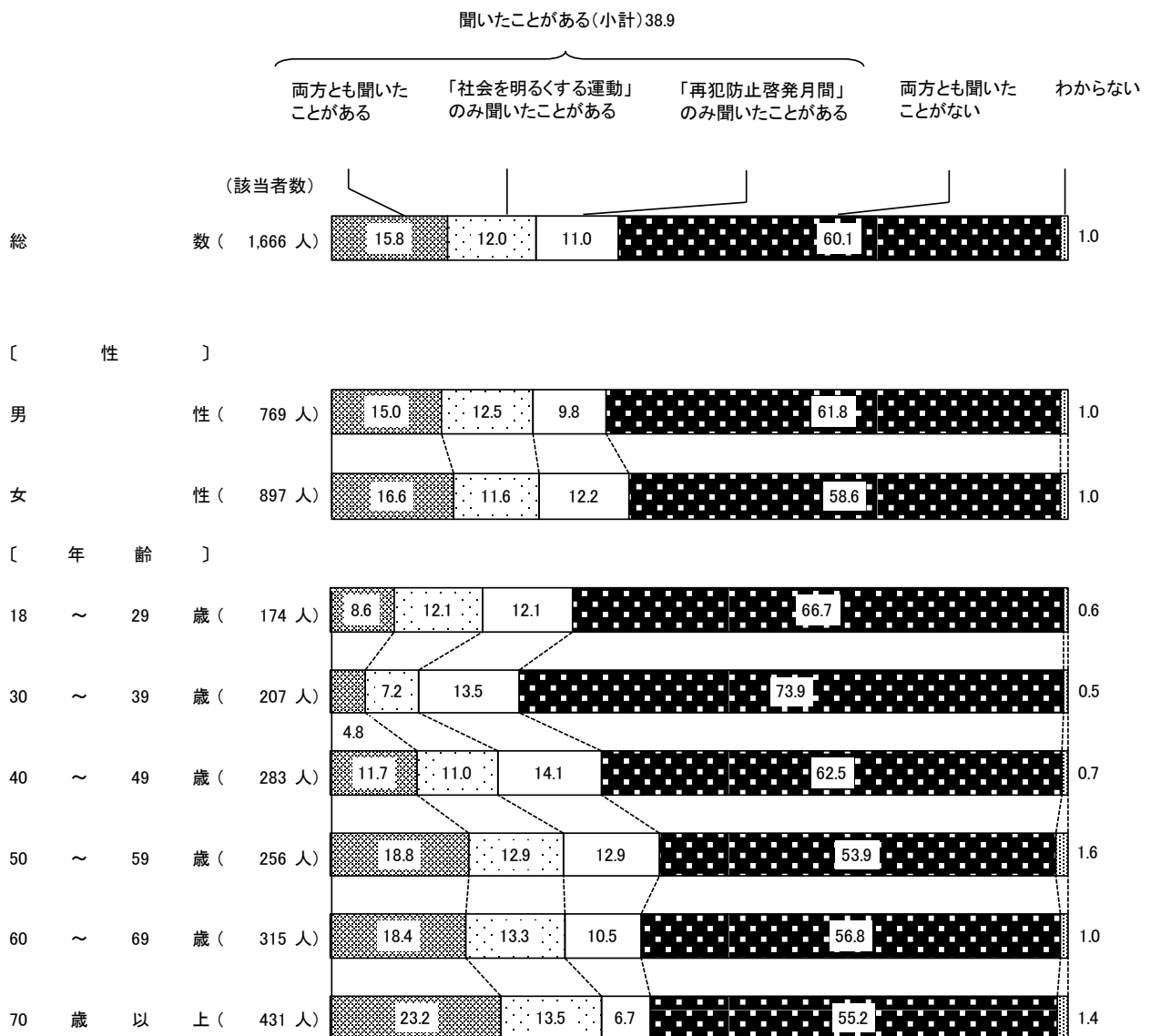
2 再犯防止に関する広報・啓発について

(1) 社会を明るくする運動・再犯防止啓発月間の認知度

問4 あなたは、再犯防止に関する広報・啓発活動の取組である「社会を明るくする運動」又は「再犯防止啓発月間」を聞いたことがありますか。この中から1つだけお答えください。

平成30年9月

聞いたことがある(小計)	<u>38.9%</u>
・両方とも聞いたことがある	15.8%
・「社会を明るくする運動」のみ聞いたことがある	12.0%
・「再犯防止啓発月間」のみ聞いたことがある	11.0%
両方とも聞いたことがない	<u>60.1%</u>



ア 認知した方法

更問 (問4で「両方とも聞いたことがある」「社会を明るくする運動」のみ聞いたことがある」「再犯防止啓発月間」のみ聞いたことがある」と答えた方(648人)に) どのようにして知りましたか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位2項目)
平成30年9月
67.3%
38.3%

- ・テレビや新聞で知った
- ・パンフレットやポスターで知った

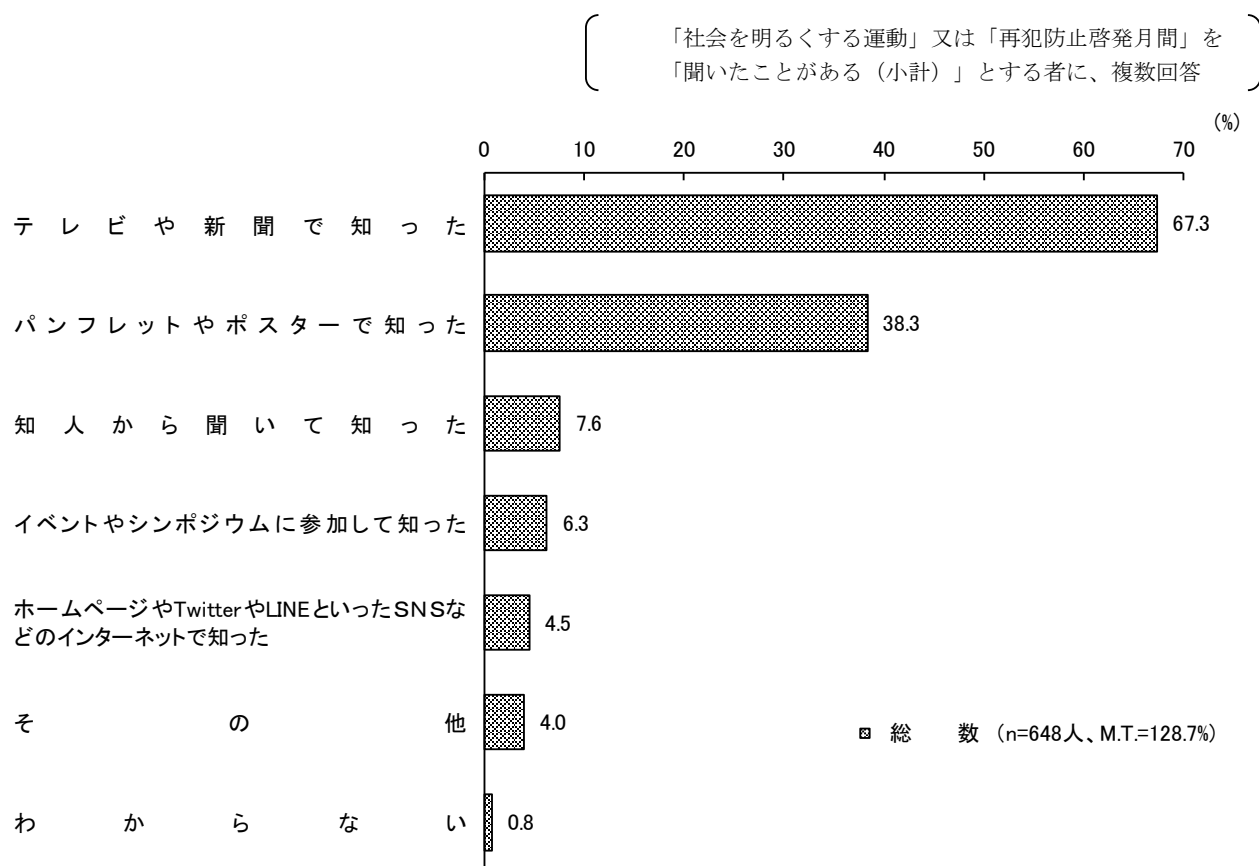


表6－参考1 社会を明るくする運動についての認知度

	該 当 者 数	聞 いた こと が あ る (小計)	言 葉 の 意 味 を 知 っ て い る	意 味 は 知 ら な い が、 言 葉 は	聞 いた こと も な い	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%
平成21年12月調査	1,944	39.1	16.4	22.7	60.2	0.7
平成26年11月調査	1,826	34.2	13.4	20.8	64.5	1.4

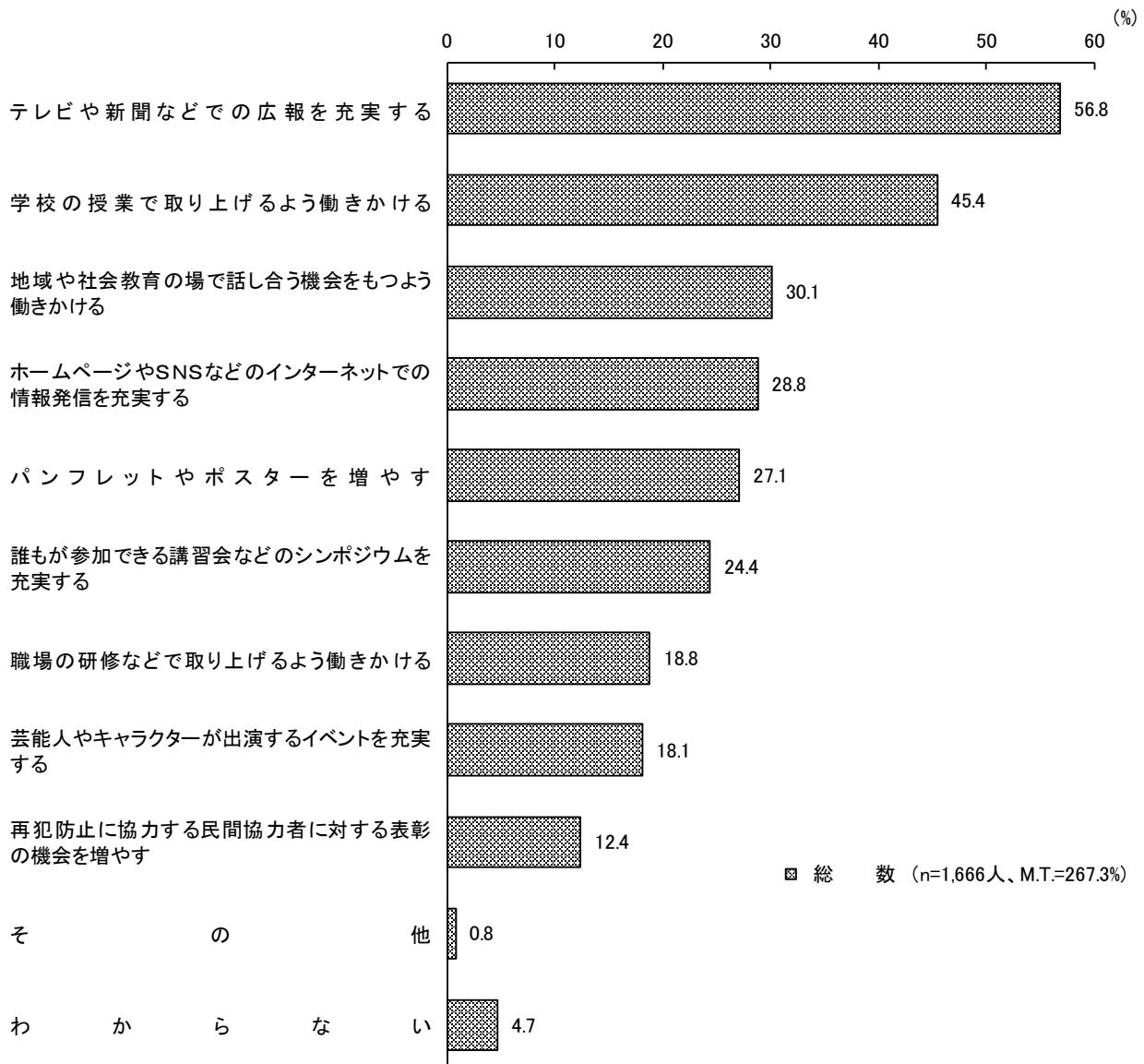
(注) 平成21年12月及び平成26年11月「基本的法制度に関する世論調査」では、「あなたは、「社会を明るくする運動」という言葉をお聞きになったことがありますか。この中から1つだけお答えください。」と聞いている。

(2) 国民の理解や関心を深めるための方策

問5 あなたは、再犯防止に関して、広く国民の理解や関心を深めるためには、国は何をするべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

	(上位6項目)
・テレビや新聞などの広報を充実する	56.8%
・学校の授業で取り上げるよう働きかける	45.4%
・地域や社会教育の場で話し合う機会をもつよう働きかける	30.1%
・ホームページやSNSなどのインターネットでの情報発信を充実する	28.8%
・パンフレットやポスターを増やす	27.1%
・誰もが参加できる講習会などのシンポジウムを充実する	24.4%

(複数回答)



3 再犯防止の施策について
 (1) 再犯防止のための方策

問6 あなたは、再犯防止のためには、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位3項目)
 平成30年9月
 54.6%

- ・ 刑事司法関係機関（刑務所、少年院、保護観察所等）による一人ひとりの問題性に
 応じた、きめ細かな指導や支援を充実する 54.6%
- ・ 仕事と住居を確保して安定した生活基盤を築かせる 50.6%
- ・ 被害者の置かれた状況や心情を理解させる 41.3%

(複数回答)

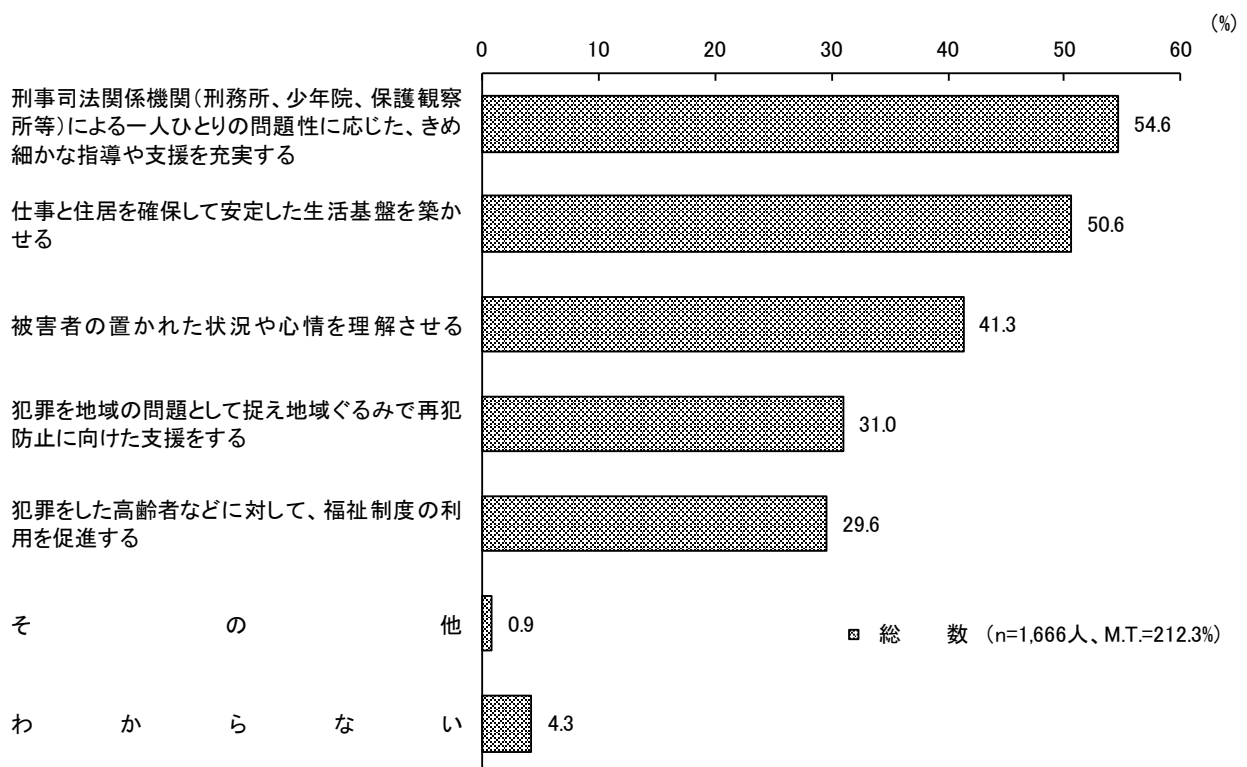


表9－参考1 再犯を防止するためにはどのようなことが必要だと思うか

(複数回答)

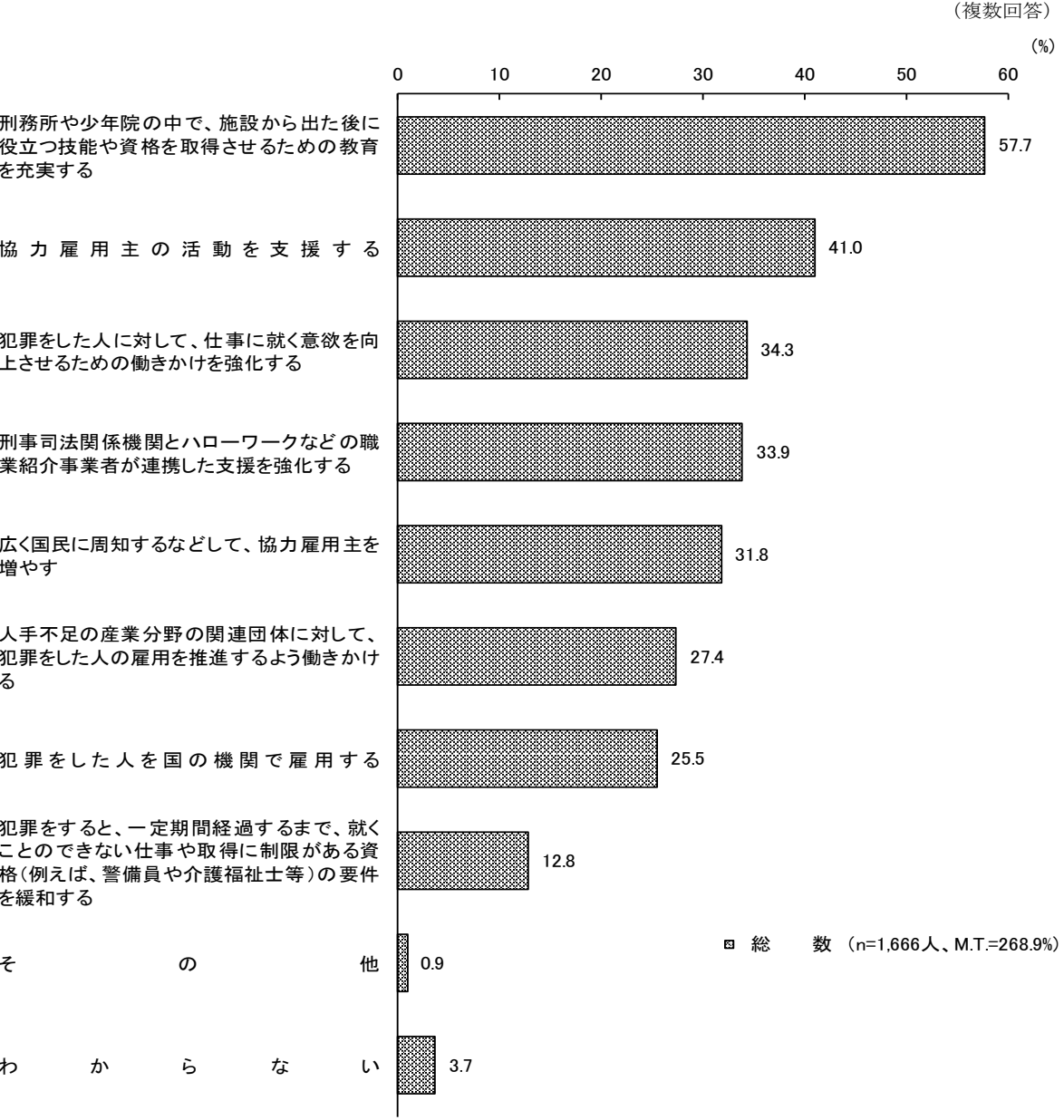
	該 当 者 数	住居と仕事を確保して安定した生活基盤を築かせる	保護観察官(犯罪や非行をした人たちの再犯防止に従事する国家公務員)や保護司(犯罪や非行をした人たちの立ち直りを地域で支える民間のボランティア)による一人ひとりの問題性に応じたきめ細かな指導を充実強化する	被害者の心情を理解させる	犯罪や非行を地域の問題として捉え地域ぐるみで立ち直りを援助する	その他	特 に な い	わ か ら な い	計 (M. T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
平成25年8月調査	1,855	58.6	47.9	38.2	31.0	1.7	4.6	5.0	187.0

(注) 平成25年8月「再犯防止対策に関する特別世論調査」では、「犯罪や非行をした人たちを立ち直らせ、再犯を防止するためには、具体的にどのようなことが必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。」と聞いている。

(2) 犯罪をした人が仕事に就くための施策

問7 仕事に就いていない人の再犯率は、仕事に就いている人の再犯率と比べて約3倍となっています。そこで、犯罪をした人が仕事に就くために、国は何をするべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

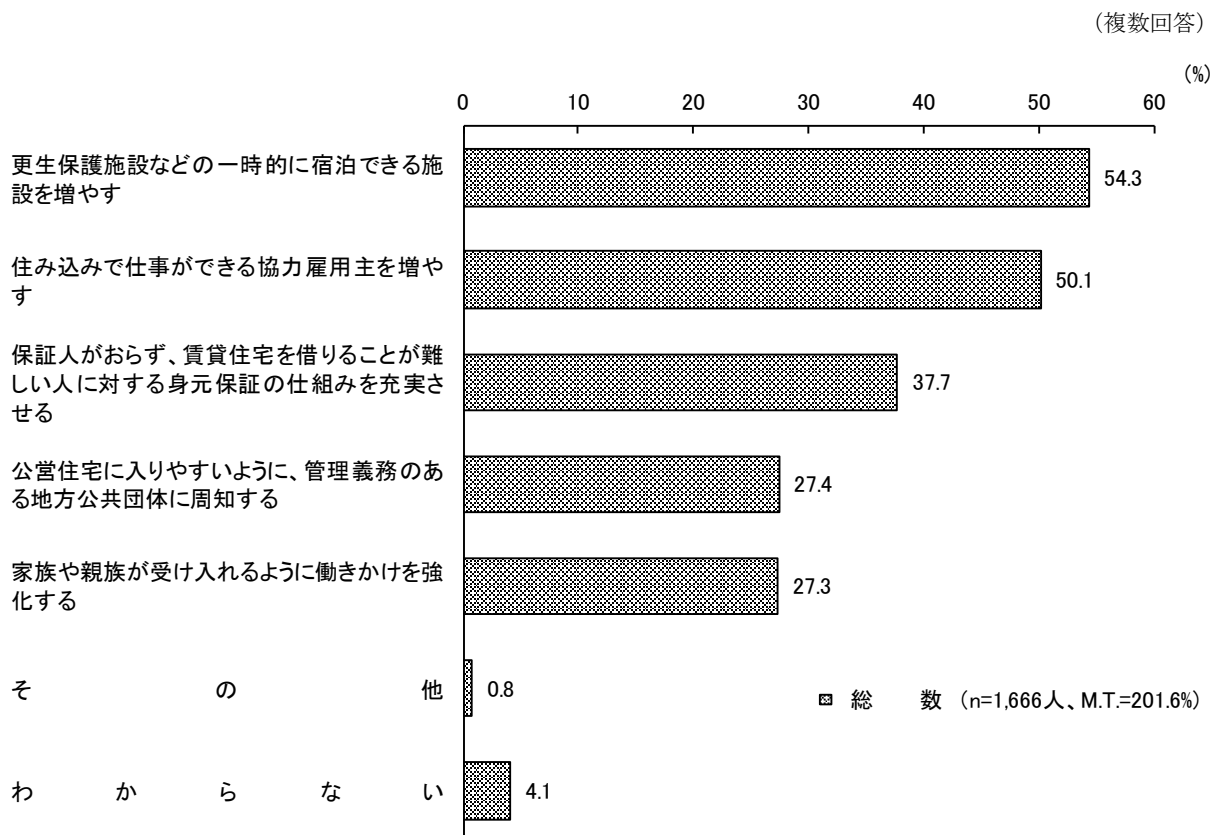
	(上位5項目)
	平成30年9月
	57.7%
・ 刑務所や少年院の中で、施設から出た後に役立つ技能や資格を取得させるための教育を充実する	41.0%
・ 協力雇用主の活動を支援する	34.3%
・ 犯罪をした人に対して、仕事に就く意欲を向上させるための働きかけを強化する	33.9%
・ 刑事司法関係機関とハローワークなどの職業紹介事業者が連携した支援を強化する	31.8%
・ 広く国民に周知するなどして、協力雇用主を増やす	



(3) 犯罪をした人が住む場所を見つけるための施策

問8 刑務所を出ても住む場所がない人は、住む場所がある人に比べて、再犯に至るまでの期間が短くなっています。そこで、犯罪をした人が住む場所を見つけるために、国は何をするべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

- (上位3項目)
平成30年9月
- 更生保護施設などの一時的に宿泊できる施設を増やす 54.3%
 - 住み込みで仕事ができる協力雇用主を増やす 50.1%
 - 保証人がおらず、賃貸住宅を借りることが難しい人に対する身元保証の仕組みを充実させる 37.7%



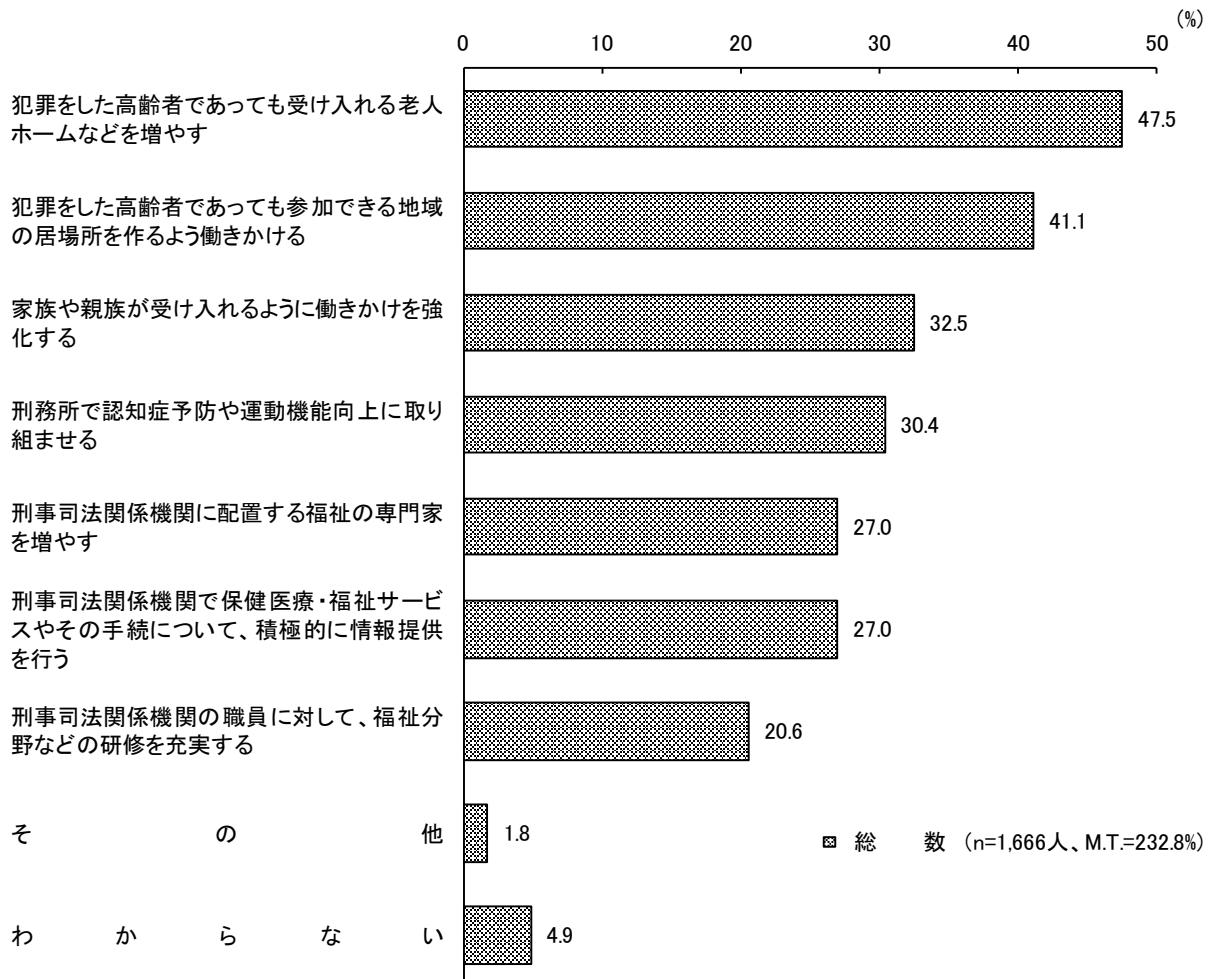
(4) 犯罪をした高齢者に関する施策

問9 65歳以上の高齢者が刑務所出所後2年以内に再び刑務所に入所する割合は、全世代の中で最も高くなっています。そこで、高齢者の犯罪を防ぐために、国は何をするべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位6項目)
平成30年9月

- ・ 犯罪をした高齢者であっても受け入れる老人ホームなどを増やす 47.5%
- ・ 犯罪をした高齢者であっても参加できる地域の居場所を作るよう働きかける 41.1%
- ・ 家族や親族が受け入れるよう働きかけを強化する 32.5%
- ・ 刑務所で認知症予防や運動機能向上に取り組ませる 30.4%
- ・ 刑事司法関係機関に配置する福祉の専門家を増やす 27.0%
- ・ 刑事司法関係機関で保健医療・福祉サービスやその手続について、積極的に情報提供を行う 27.0%

(複数回答)



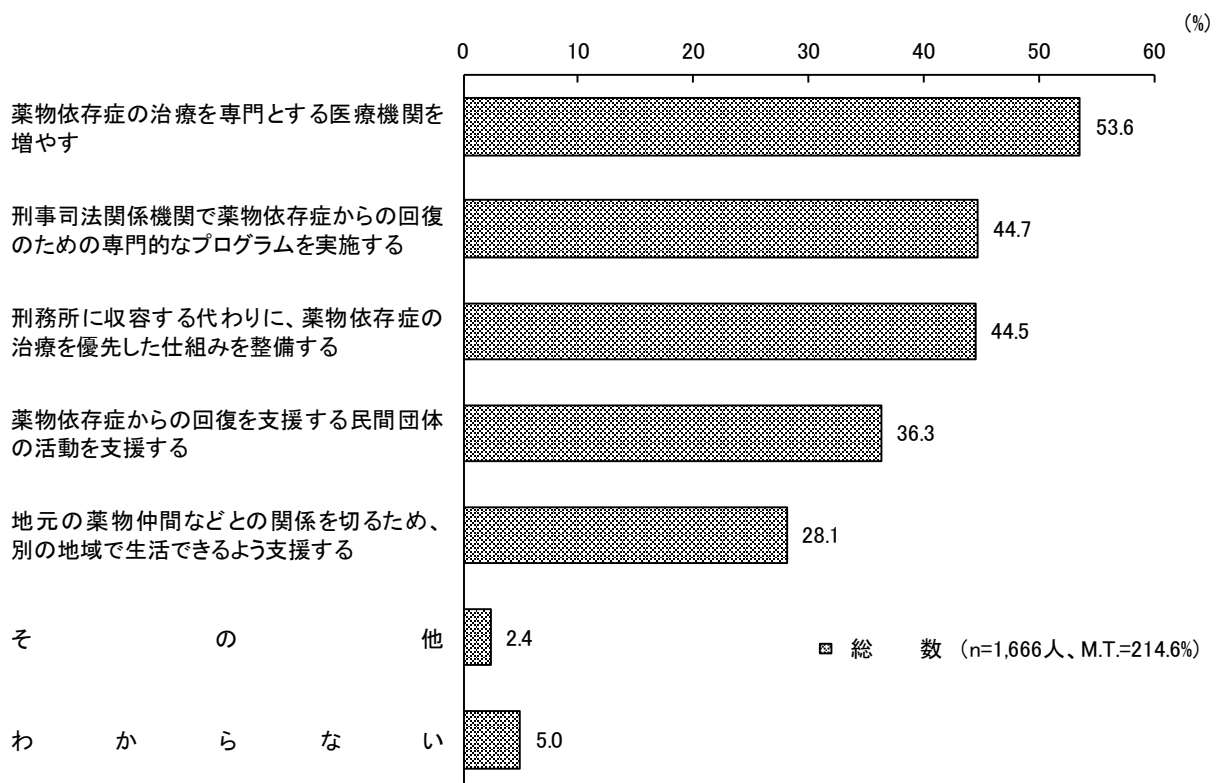
(5) 薬物依存者に関する施策

問 10 覚せい剤取締法違反により受刑した人が刑務所出所後2年以内に再び刑務所に入所する割合は、他の犯罪と比べて高くなっています。そこで、薬物依存者の犯罪を防ぐために、国は何をするべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位4項目)
平成30年9月

・薬物依存症の治療を専門とする医療機関を増やす	53.6%
・刑事司法関係機関で薬物依存症からの回復のための専門的なプログラムを実施する	44.7%
・刑務所に収容する代わりに、薬物依存症の治療を優先した仕組みを整備する	44.5%
・薬物依存症からの回復を支援する民間団体の活動を支援する	36.3%

(複数回答)



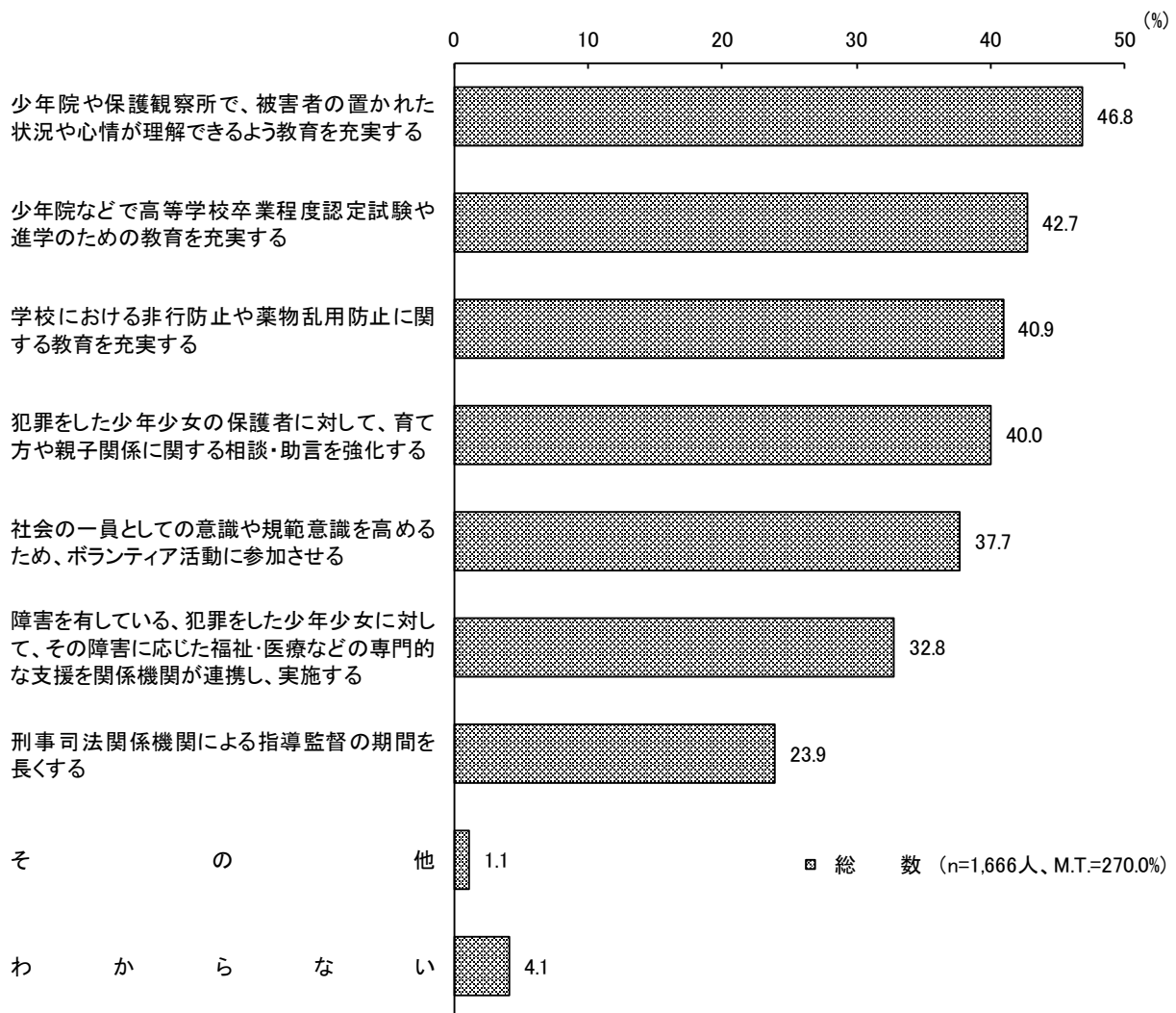
(6) 犯罪をした少年少女に関する施策

問 11 犯罪をした少年少女の再犯防止のために、国は何をするべきだと思いますか。この中からいくつかもあげてください。(複数回答)

(上位5項目)
平成30年9月
46.8%

- ・少年院や保護観察所で、被害者の置かれた状況や心情が理解できるよう教育を充実する 46.8%
- ・少年院などで高等学校卒業程度認定試験や進学のための教育を充実する 42.7%
- ・学校における非行防止や薬物乱用防止に関する教育を充実する 40.9%
- ・犯罪をした少年少女の保護者に対して、育て方や親子関係に関する相談・助言を強化する 40.0%
- ・社会の一員としての意識や規範意識を高めるため、ボランティア活動に参加させる 37.7%

(複数回答)

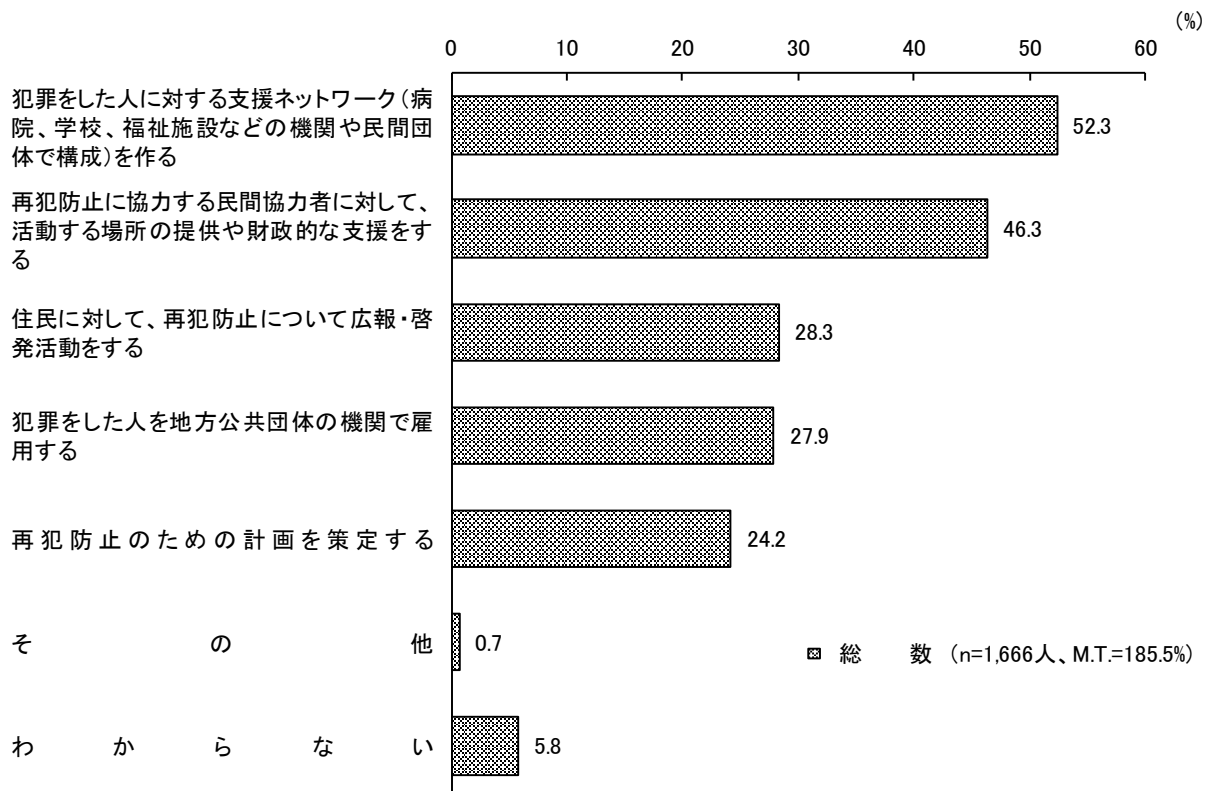


(7) 地方公共団体に求める施策

問 12 再犯防止のために、地方公共団体は何をするべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

- | | |
|--|---------|
| | (上位4項目) |
| | 平成30年9月 |
| ・ 犯罪をした人に対する支援ネットワーク(病院、学校、福祉施設などの機関や民間団体で構成)を作る | 52.3% |
| ・ 再犯防止に協力する民間協力者に対して、活動する場所の提供や財政的な支援をする | 46.3% |
| ・ 住民に対して、再犯防止について広報・啓発活動をする | 28.3% |
| ・ 犯罪をした人を地方公共団体の機関で雇用する | 27.9% |

(複数回答)



(8) 「誰一人取り残さない」社会は大切という意見について

問 13 再犯防止のためには、犯罪をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現が大切である。という意見について、どう思いますか。最も近いものを1つだけお答えください。

平成 30 年 9 月

そう思う(小計)	79.5%
・そう思う	33.8%
・どちらかといえばそう思う	45.7%
そう思わない(小計)	17.2%
・どちらかといえばそう思わない	12.3%
・そう思わない	4.9%

